

陳述書

〒650-0000

兵庫県

山口 薫

勤務先

〒602-8580

京都市上京区今出川通烏丸東入

同志社大学大学院ビジネス研究科

1. 同志社大学大学院ビジネス研究科（同志社ビジネススクール）は2004年4月にスタートしましたが、その際、教員全員が大学院担当教員として外部から採用されました。「世界中から一流の講師陣を集める」といったようなキャッチフレーズで、60才を超える教員も数名招聘されました。こうした人事を可能にするために、70才定年の条件が招聘の際に提示されたものと思われます。事実私は当時大阪産業大学に勤務しておりましたが、ビジネススクール準備室長だった中田喜文先生（現、総合政策科学研究科教授）から、米国の一流大学で博士号を取得しているからとお誘いを受けました。私は当時57才で、勤務校の定年が68才であり同志社に移ると定年が65才だからとお断りしたところ、大学院での採用であるので、この招聘は特段の瑕疵がなければ70才まで定年延長されると説得され、転職を決意しました。その後「一流の講師陣」として同時に採用された洪水先生、牧戸先生、林先生、中田（哲）先生、白石先生、金子先生、長谷川先生は、例外なく全員70才まで定年延長されました。
2. ビジネス研究科における定年延長の審議は、2006年1月11日制定の「定年延長案件の取り扱いについて」の申合せ（資料1）にしたがって行われます。まず研究科長が当該教員の意向を確認の上、教授会に提案します。教授会の審議が始まると、まず当該教員が退席を求められ、次に研究科長が余人をもって代え難い等延長を必要とする理由を口答で説明し、同時に教育・研究業績、業務、社会的貢献等を要約した一枚の簡単な資料が配付されます。その後提案に異議がない場合はその場で無投票の承認となり、当該教員が入室し、その旨が伝えられます。これまでに異議が出されたことはまったく無く、全てが数分で終了します。70才まで定年が延長されるという上述のような暗黙の前提があるからです。私も昨年度は同じ手続きを経て、初めての定年延長が承認されました。
3. 2012年12月19日開催の教授会で、金子、長谷川両先生の70才定年延長が上記のような手続で数分で承認されました。しかるに予想に反して私の定年延長はまったく提案されませんでした。寝耳に水とはこのことです。驚いてその理由を問いただしたところ、大学の就業基準である8コマ担当を満たしていないからというのです。この教授会に先立つこと3日前の12月17日に、国際プログラム委員会から、来年度のBusiness Economicsの担当を外し非常勤で代替すると不意打ち的に一方通告されました。その後この科目担当外しが8コマ担当不足の主要因であることが判明しました。
4. そこでビジネス研究科に於ける担当コマ数について説明します。通常の場合には、3科目（6コマ）とプロジェクト研究（セミナー相当指導）（2コマ）を担当し、8コ

マとなります。私の場合の当初の担当科目は、経済学、経営システムダイナミックス、経営システム工学の3科目とプロジェクト研究でした。その後2009年秋からのグローバルMBAコース（すべて英語）の立ちあげに伴い、私は多大な努力を払って、この3科目を日本語と英語の6科目（6コマ）に分割しました。また、2007年からビジネス研究科教授会の承認を得て、総合政策科学研究科技術・革新的経営（TIM）専攻（一貫制博士課程）の兼任教授に任命され現在に至っています。以上のように通常の教員の場合とは異なり、私は3つのコースで8コマを大幅に超える科目を担当することになりました。これがいかにハードスケジュールであるかご理解いただくとと思います。以下のテーブルは来年度担当予定の科目です。

日本語MBA	グローバルMBA (2009年以降秋開始)	TIM博士課程 (2007年以降)
・マクロ経済シミュレーション	・Business Economics	・システムダイナミックス
・経営システムダイナミックス	・Business System Dynamics	環境戦略モデリング (来年度不開講)
・ビジネスモデリング	・Sustainable Business Modeling	・セオリーアンドプラクティス I, II (2コマ)
プロジェクト研究 (2コマ、来年度不開講)	・Project and Solution Report I (秋)	・TIM特殊研究 V (2コマ)
	Project and Solution Report II (春の担当外され、キャンパスハラメント防止委員会に目下申出中)	・TIM特殊研究S (合同演習) (2コマ)

このテーブルから明らかなように、ビジネス研究科とTIM専攻を合計した担当科目数は14コマ（ドットのある科目数合計）となり、大学の就業基準である8コマ基準を大幅に超えています。Business Economics を外されても13コマ担当となります。

- そこで Business Economics 担当外しの不当性、定年延長に必要な8コマ担当を満たしている旨を次回教授会で審議いただくように要望書を2013年1月8日に研究科長宛てに提出しました（資料2）。しかるに1月9日開催の教授会ではこうした審議は一切行われず、情報共有という懇談に切り替えられました。
- この懇談で明白になった論点を再整理し（資料3）、翌日の1月10日に研究科長及び教授会各位に送付して次回の教授会での審議を要求しました。しかるに1月30日に届いた次回教授会（2月6日）案内の議題には、私の要求した案件はありませんでした。
- 1月17日には Business Economics の科目担当外しの不当性に関する質問状（資料4）を研究科長に送りましたが、調査にそんなに時間を要しない内容にもかかわらず、

現時点で未だに回答を得ていません。

8. 以上、6, 7から明白なように、こうした研究科教授の切実な要望を拒否する研究科長の不誠実な態度からは、もはやビジネス研究科では民主的ルールで私の要望を教授会で審議いただくことは不可能であると判断しました。同志社という「同志」が集うキャンパスでこのような事態になるとは、大変悲しいことです。
9. 2012年12月17日の科目外しの一方的通告、及び12月19日の定年延長提案拒否という不当な待遇を受けて以来、学問・教育の自由が侵害されたという基本的人権の侵害、及び研究者としての誇りが奪われたということに対して、極度の精神的苦痛に見舞われ、地獄のような日々を過ごしてきています。こうした苦痛から一日も早く解放されること切望し私の陳述とさせていただきます。

2013年2月2日